イ　アを満たした者のうち、以下の試験科目10科目群すべてにおいて得点があった者であること。
①人間の尊厳と自立、介護の基本　②人間関係とコミュニケーション、コミュニケーション技術　③社会の理解　④生活支援技術　⑤介護過程　⑥発達と老化の理解　⑦認知症の理解　⑧障害の理解　⑨こころとからだのしくみ　⑩総合問題

⑵　実技試験
課題の総得点の60％程度を基準として、課題の難易度で補正した点数以上の得点の者を実技試験の合格者とする。

9　合格者の発表

⑴　試験の合格者は、平成26年３月27日（木曜日）午後に、厚生労働省及び公益財団法人社会福祉振興・試験センターにその受験番号を掲示して発表するとともに、公益財団法人社会福祉振興・試験センターのホームページ上に合格者の受験番号を掲載する。

⑵　合格者には、介護福祉士国家試験合格証書を平成26年３月27日（木曜日）に投函し郵送により交付する。

⑶　５の⑴又は⑵のカに該当する者で、実務経験見込証明書を提出したものについては、６の⑴のイに示した期日までに実務経験証明書の提出がないときは、当該受験を無効とする。

⑷　５の⑵に該当する合格者で、卒業見込証明書を提出したもの（平成20年度以前に入学した者にあっては、卒業見込証明書及び履修見込み証明書）については、平成26年３月31日（月曜日）までに卒業することを条件として合格させることとし、卒業証明書（平成20年度以前に入学した者にあっては、卒業証明書及び履修証明書）が提出された日以降に合格証書を投函し郵送により交付する。当該証明書の提出がないときは、当該受験を無効とする。

⑸　４の⑷のア又ははウによる実技試験の免除を申請した者のうち、介護技術講習受講決定通知書を提出した者又は実務者研修修了見込証明書を提出した者（６の⑴のキに示した期日までに、実技試験免除申請取下書を提出した者を除く。）にあっては、６の⑴のオに示した期日までに介護技術講習修了証明書又は実務者研修修了証明書の提出がないときは、当該受験を無効とする。

10　受験の申込みに必要な書類の請求
受験の手引、受験申込書、払込用紙等受験の申込みに必要な書類の請求は、原則として公益財団法人社会福祉振興・試験センターのホームページ上の請求窓口又は郵便はがきによって行うこととし、郵便はがきの場合は、はがきの裏面に請求者の郵便番号、住所、氏名及び電話番号並びに受験の手引等の必要数（「介護福祉士受験の手引等○人分請求」と記載すること。）を明記して公益財団法人社会福祉振興・試験センターに申し込むこと。

11　その他

⑴　試験の詳細については、公益財団法人社会福祉振興・試験センターが発行する「受験の手引」を参照すること。

⑵　受験に際し、身体に障害があるなどのため別室の設定、手話通訳者の付与等何らかの配慮を希望する者は、あらかじめ受験申込時にその旨を申し出ること。

12　試験に関する照会先　公益財団法人社会福祉振興・試験センター　東京都渋谷区渋谷１丁目５番６号　郵便番号150－0002　電話番号03（3486）7521　試験案内専用電話番号03(3486)7559（音声及びファクシミリ）　ホームページ　http://www.sssc.or.jo/

介護福祉士試験委員の公告

第26回介護福祉士国家試験の試験委員を次のとおり公告する。

平成25年７月５日

厚生労働大臣　田村　憲久

試験委員長　根本　嘉昭

副委員長

朝倉　京子	臼井　正樹	遠藤　英俊
川井太加子	川手　信行	谷口　敏代
峯尾　武巳	山野　英伯	

委員（筆記）

上之園佳子	天野　由以	飯干紀代子
伊藤　秀一	稲谷ふみ枝	井上　善行
岩井　惠子	梅垣　宏行	大原　昌樹
岡　京子	奥田　都子	小倉　毅
小澤　温	笠原　幸子	金澤　章
叶谷　由佳	岸川　洋治	北村　世都
藏野ともみ	小池　竜司	小林　理
五味　郁子	櫻山　豊夫	澤　宣夫
白石　旬子	鈴木　聖子	竹内　美幸
辻　哲也	津田理恵子	東海林初枝
永井　優子	中村　大介	服部　英幸
鳩間亜紀子	花畑　明美	阪東美智子
平野　方紹	廣瀬　圭子	柊崎　京子
本名　靖	山田　幸子	吉浦　輪
吉賀　成子		

委員（実技）

石井　忍	泉　佳代子	伊藤　優子
井上　理絵	大崎　千秋	岡田　史
織田　知美	加藤美智子	金津　春江
鎌田　恵子	釜土　禮子	河本　由美
木村　晴惠	三瓶　典子	柴田　範子
柴山志穂美	嶋田　直美	髙岡　理恵
髙橋美岐子	髙橋　泰徳	田口　潤
徳重　柳子	中村　幸子	鍋島恵美子
野村　敬子	畠山　仁美	福沢　節子
藤田　秀剛	眞鍋　誠子	三木真生子
壬生　尚美	三宅　道子	山中由美子
山根　淳子	山本かの子	山谷里希子
横井　光治	吉田　清子	

平成25年不動産鑑定士試験短答式試験合格者

不動産の鑑定評価に関する法律施行規則（昭和39年建設省令第９号）第５条第２項の規定により平成25年不動産鑑定士試験の短答式による試験に合格した者の受験番号を次のとおり公告する。

平成25年７月５日

国土交通省土地鑑定委員会委員長

鎌田　薫

受験番号	受験番号	受験番号	受験番号
（試験地　北海道）			
1001	1006	1009	1013
1016	1017	1022	1023
1025	1031	1046	
（試験地　宮城県）			
1101	1104	1107	1109
1118	1128	1132	1134
1146	1152	1154	1158
1161	1175		
（試験地　東京都）			
1203	1206	1214	1215
1221	1228	1229	1230
1234	1235	1243	1250
1251	1252	1254	1258
1259	1261	1270	1274
1275	1277	1280	1283
1284	1285	1287	1288
1294	1295	1300	1308
1310	1315	1319	1320
1321	1323	1326	1327
1330	1331	1353	1354
1368	1372	1373	1390
1393	1394	1395	1396
1401	1410	1414	1430
1437	1438	1444	1447
1453	1455	1459	1464
1465	1468	1471	1472
1475	1476	1484	1491
1492	1495	1504	1515
1519	1520	1528	1543
1544	1549	1550	1552
1554	1555	1556	1558
1559	1569	1571	1573
1575	1579	1581	1585
1586	1587	1591	1593
1596	1597	1598	1601
1604	1609	1611	1612
1617	1620	1628	1629
1633	1636	1639	1640
1641	1643	1645	1646
1648	1649	1651	1654
1659	1665	1666	1670
1671	1675	1677	1678
1679	1683	1684	1685
1686	1690	1691	1692
1693	1703	1709	1711
1713	1714	1718	1720
1721	1722	1729	1731
1734	1740	1743	1750
1755	1756	1757	1764
1767	1772	1776	1788
1791	1794	1802	1805
1807	1810	1826	1827
1831	1836	1849	1851
1857	1865	1868	1878
1885	1886	1889	1890
1891	1905	1906	1908
1914	1918	1924	1925
1929	1930	1940	1944
1947	1949	1950	1954
1955	1969	1970	1988